競技活動支援の具体例

アスリート社員の競技活動支援にはさまざまな方法があり、特別にコストを要しない 支援も数多くあります。個々の事情に応じ、柔軟にお考えいただいて差し支えありませ ん。

◇就業時間配慮の例

- 就業時間は他の社員と同様だが、終業後は練習に専念できるよう残業のない部署に 配属する。
- ○練習日には超過勤務を命じない。
- ○就業時間を15時までとし、それ以降は練習に専念できるよう配慮する。
- ○1時間早めの出社・退社とする。(フレックス制) など

◇休暇付与の例

- ○大会前3日間、後1日は、コンディション調整のため有休又は特別休暇の取得を認める。
- ○長期遠征、代表合宿等に参加する際は特別休暇を付与
- ○有給休暇とは別に競技に係る特別休暇を付与 など

◇活動費助成の例

- ○遠征費の一部助成
- ○ユニフォームや用具類等に係る費用の一部助成
- ○大会の成績に応じた奨励金の支給 など

◇その他

- ○出場大会に社を挙げて応援に行く。
- ○社のSNSによるアスリート社員応援ページの開設 など

◆岡山県スポーツ協会の支援内容

職員が国際大会や国民体育大会等全国大会に選手、コーチ、監督として参加する場合には、特別休暇を付与する。